

# 総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

平成27年11月30日

摂津市議会

# 目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

11月30日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
総合計画基本計画（改訂版）・人口ビジョン・総合戦略の策定について まち・ひと・しごと創生法の概要について・市民意識調査の概要について 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略 の策定について	
第4次摂津市総合計画中間評価評価総括報告書について	
平成27年度摂津市のまちづくりに関する市民意識調査報告書（案）について	
摂津市のまちづくりに関する市民意識調査 調査報告票について	
摂津市の人口移動に関するアンケート調査 調査票について	
総合計画基本計画（改訂版）及び総合戦略等の策定スケジュールについて-----	2
説明（政策推進課長）	
質問（安藤薫委員、嶋野浩一朗委員、村上英明委員、上村高義委員、 渡辺慎吾委員）	
閉会の宣告-----	35

## 総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年11月30日（月）午後1時59分 開会  
午後4時18分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 渡辺慎吾 委員 上村高義  
委員 村上英明 委員 嶋野浩一朗 委員 安藤 薫

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正

市長公室長 乾 富治 同室参事兼人事課長 大橋徹之  
政策推進課長 川西浩司 人権女性政策課長 船寺順治

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 田村信也

### 1. 案件

- ・総合計画基本計画（改訂版）・人口ビジョン・総合戦略の策定について
- ・まち・ひと・しごと創生法の概要について・市民意識調査の概要について
- ・都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- ・第4次摂津市総合計画中間評価評価総括報告書について
- ・平成27年度摂津市のまちづくりに関する市民意識調査報告書（案）について
- ・摂津市のまちづくりに関する市民意識調査 調査報告票について
- ・摂津市の人口移動に関するアンケート調査 調査票について
- ・総合計画基本計画（改訂版）及び総合戦略等の策定スケジュールについて

(午後 1 時 5 9 分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 委員の皆様方には、何かとお忙しいところを総合計画及び総合戦略等調査特別委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日の案件は、第 4 次摂津市総合計画中間評価総括報告書(案)、平成 27 年度摂津市のまちづくりに関する市民意識調査報告書(案)及び平成 27 年度摂津市の人口移動に関するアンケート調査報告書(案)についてご報告、ご説明をさせていただきます。

今後、これらの結果を受けまして、総合計画基本計画(改訂版)や人口ビジョン、地方版総合戦略なども策定してまいります予定でございますが、節目、節目にこの特別委員会でのご意見を頂戴できたらと考えております。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

一旦退席させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員をご指名します。

暫時休憩します。

(午後 2 時 1 分 休憩)

(午後 2 時 2 分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

本日は、総合計画基本計画(改訂版)・人口ビジョン・総合戦略について、理事者から説明を受けます。

お手元の資料目録に沿って、まずは資料番号 1、総合計画基本計画(改訂版)・人

ロビジョン・総合戦略の策定についてから、資料番号 6-2、摂津市の人口移動に関するアンケート調査票について説明をお願いいたします。

川西政策推進課長。

○川西政策推進課長 よろしく申し上げます。

まず、本日お示ししております資料につきましては、全て第 4 次摂津市総合計画基本計画の改訂版、それから人口ビジョン、総合戦略を策定してまいる上での重要な基礎資料になっております。

本日は、お示ししております資料のご説明をさせていただきますとともに、これから策定してまいります総合計画の改訂版・人口ビジョン・総合戦略について、そもそものような理由から策定せねばならないのか、また、どのような相関関係にあるのかなど、その考え方をまず冒頭でご説明申し上げます。

初めに、資料 1、総合計画基本計画(改訂版)・人口ビジョン・総合戦略の策定についてをごらんください。

まず、1 でございます。総合計画基本計画(改訂版)の基本的な考え方をご説明いたします。

まず、本市は、平成 23 年を初年度とする第 4 次摂津市総合計画に基づきまして、「みんなで育むつながりのまち摂津」の将来像を目指しまして総合的かつ計画的なまちづくりを展開しております。この基本計画は、基本構想と基本計画の期間を平成 23 年度から平成 32 年度の 10 年間としております。

基本計画は、社会経済状況などの変化を見ながら中間年度の平成 27 年度、つまりことしに見直しを行うものとしております。基本計画の改定に当たりましては、平

成23年度から基本計画の活動状況や達成状況の検証を行った上で、社会状況を初めとする本市を環境の変化を調査、分析いたしまして、適切な成果や課題等を抽出し、必要な修正を行うものとしております。

なお、基本計画については、安定的・継続的な市政運営のため、第4次摂津市総合計画基本構想のもと、大幅な変更までは行いません。

この考え方に基きまして、平成23年度スタートしたときから今日までの活動状況、達成状況などを踏まえまして、それを総括して報告書とまとめましたのが本日の資料4、第4次摂津市総合計画中間評価総括報告でございます。この資料4につきましては、後ほど詳細をご説明申し上げます。

この間、平成23年から我々のこの総合計画動き出してるんですけども、一方で、昨今、国全体の動きなんですけれども、少子高齢化が一層進展してまいりまして、人口減少社会がいよいよ現実のものとなってまいりました。

このような流れの中、国において、昨年12月に人口減少に歯どめをかけようと、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。この法律の概要ですが、資料2をごらんください。横長の分でございます。この法律、まち・ひと・しごと創生法の概要でございます。

まず目的、第1条のところでございます。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、このまち・ひと・しごと創生法に関する施策を総合的かつ計画的に実施す

る、これがこの法律の目的でございます。

これは具体的にどういうことかと申しますと、裏面でございます。その下の基本理念第2条というところでございます。

幾つか国のほうでは理念を掲げておられますが、抜粋させていただきますと、例えば、①番です。国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備するでありますとか、③番、結婚、出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産、育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備いたしますでありますとか、例えば、④番、仕事と生活の調査を図れるよう環境整備するなどがございます。そうしまして、この法律が生まれて、国は我々自治体に、この法律の目的に沿いまして地域を活性化して人口減少に歯どめをかけるよう具体的に取り組むことを求めております。

この求めてきたのが資料3でございます。この資料3、国から都道府県、市町村への通知文書なんですけども、タイトルは、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてということでございます。

これ見ていただいて、1枚めくっていただいて2ページ下のほうにアンダーラインを入れております。ちょっと読ませていただきます。2というところですよ。地方公共団体による地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定ということでございます。

(1)です。まち・ひと・しごと創生法については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。このため、各地方公共団体においては、国の

長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いただきたい、このように国から要請が参っております。

資料1に戻りますが、これらを受けまして、我々摂津市でもこの資料1の2のところ、人口ビジョン・総合戦略ということで人口ビジョン・総合戦略を策定していくという流れになりました。

では、具体的に国が要請している人口ビジョン・総合戦略どんなものかということですが、まず、人口ビジョンでございます。

人口ビジョンとは、長期的な人口ビジョンとして策定するもので、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、目指すべき将来の方向を示すというふうに国は申しております、つまり、このまま人口をなるがまま現状していくままに任せるのではなく、将来の目標人口を戦略的に設定いたしまして、それをプランとして打ち出すというものでございます。具体的に後ほどご説明いたしますが、将来人口は2060年を想定しております。

続きまして、その下(2)というところでございます。総合戦略でございます。

これも読ませていただきますと、総合戦略、5カ年計画として策定するものでございます。長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえまして、本市が安定した人口を保ち、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計

画を示すものでございます。

また、国の総合戦略が定める施策の基本目標、四つございます。

国のほうでは、①地方における安定した雇用を創出する。②地方への新しい人の流れをつくる。③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するを勘案しつつ、地方の実情に応じた独自性のある目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものでございます。

つまり、平たく申しましたら、先ほどの人口ビジョンで2060年の摂津市の人口目標を戦略的に定めまして、その人口目標を達成するための具体的なアクションプランということでございます。アクションプランをまとめたものが総合戦略になります。

資料1、2ページ目にまいります。

そうしまして、この今動いております総合計画とこれから策定してまいります総合戦略との関係でございますが、総合戦略は国のまち・ひと・しごとの創生法に絡む人口減少の克服と地方の創生を目的としておるものでございます。

一方、総合計画は、これらも当然含めておりますが、それぞれの各地方公共団体の総合的な振興、発展を目的とした市政における最上位計画でございます。

したがって、対象範囲も当然重なっておりますし、相互に連動する施策も想定されます。このことから、両計画の整合性を十分に図りながら、確保しながら進めてまいるのが必要でございます。

ただし、総合戦略においては、数値目標や重要業績評価指数、これ後ほど説明いたしますが、KPIと言います、を設定する

ことが定められております。

しかし、こういった数値目標は総合計画では義務づけられておりませんので、総合計画と総合戦略は別々に策定するものいたします。

このK P Iというところ、総合戦略で必ず入れなければならないK P Iという数値なんですけども、例えば子育て世代をいつまでに何世帯にしますという目標があったとして、それに対する滑動、例えば保育所を何人受け入れますであるとか、子育て世代の子育て講座を年間何講座いたしますであるとか、具体的に目標達成するのに具体的に取り組む内容を数値で目標として定めろと、これがK P Iと呼ばれるものでございます。必ずK P Iは総合戦略に具体的な数値として盛り込んでまいります。

続きまして、この2ページ下の段なんですけれども、計画期間でございます。

まず、第4次の総合計画、平成23年から動いておりますが、10年ですので最終年度は平成32年度になります。

続いて、人口ビジョンですが、今年度末までに策定いたしまして、目標年度は2060年の人口の状態を示すものでございます。

最後に総合戦略、これも本年度末までに策定する予定でございますが、期間は5年間となっております。

続いて、この資料1、3ページにまいります。

これから第4次の総合計画後半部分でありますとか、人口ビジョン・総合戦略策定してまいります、その策定の実施体制でございます。

この3ページのイメージ図をごらんください。具体的に策定なんですけれども、

まずイメージ図左のほうですね、庁内の体制といたしまして、左側に摂津市総合計画基本計画（改訂版）・人口ビジョン・総合戦略策定委員会ということで、庁内で特別職と全部長級から成る策定委員会をまず設定いたします。その下に実動部隊といたしまして、各部から選抜した係長級職員で構成いたします作業部会も立ち上げてまいります。

また、節目節目に議会の皆様に対しまして、進捗状況などをご報告するとともに、ご意見を頂戴してまいります。

また、外部の方々、産官学金などの有識者の皆さんからもご意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、この資料1でございます。4ページ以降でございます。

ここで国及び摂津市のちょっと人口の動きを簡単にまとめておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、4ページ（1）日本の総人口の推移と将来に見通しというところをごらんください。

この図、太線で示しておるのが日本の人口推移でございます。徐々に減少をしております、大体100年後には今の人口の半分以下の5,000万人を切ってしまうというふうに予想されています。この状況を食いとめるために、国では国の人口ビジョンといたしまして、国が定める数値としては、国は2060年に人口1億人を目指すというふうに国の人口ビジョンで定められています。

また、特殊出生率を国平均で1.8人、それから、国のほうで2040年には出生特殊出生率を2.07人まで引き上げるといふように国の人口ビジョンで定められています。

続いて、この資料1、5ページをごらんください。

全国的な傾向をもとに国が算出した摂津市の人口を出しております。それぞれパターン1、パターン2とございまして、いろいろ設定はあるんですけども、パターン1、パターン2とも、例えばパターン1でしたら2040年に摂津の人口は6万8,000人ほど、パターン2でも2040年に6万3,800人ほどというふうに試算されています。

また、パターン1では2060年に摂津の人口は5万3,700人ほどにまで下がるというふうに推計が出ております。

続いて、同じく資料1、この資料の6ページにまいります。

6ページでは、摂津市の人口の推移を書いております。今までの摂津市の人口なんですけれども、摂津市の人口は平成2年から平成22年にかけて徐々に減少してまいりましたが、23年には増加に転じてございまして、平成26年には8万5,159人と、そして今最新の数字では8万5,500人ほど若干人口が微増の状態にございます。

続いて、8ページにまいります。

8ページ、このページでは摂津市の転入者数、転出者数の推移をそれぞれ示しております。白抜きの正方形が転出者の数、黒く塗りつぶしたひし形が転入者の数でございます。

つまり、黒く塗りつぶしたひし形が正方形、塗りつぶしてない白抜きの四角よりも上にある年度は人口がふえる要因の一つであります転入が超過している転入超過であることがわかります。これを見ますと、ずっと減少傾向が続いていました転入者が平成21年度を境に増加に転じた後、一

旦24年度には下落しておりますが、また25年度には再度増加傾向になっていることがわかります。

続いて、9ページにまいります。

9ページ、この表なんですけれども、平成25年度の各年齢階層別の転入者、転出者の状況を分析しております。縦軸中央のゼロというところより上に丸があるのなら転入者が多い、ゼロより下にきているのなら転出者が多いというふうに転入と転出の差し引きの数字が載っております。これを見ますと、15歳から29歳の年齢の層は転入がゼロより多いので転入が多いと。逆に、30歳から44歳の層はゼロより下になってますので転出者が多い。また、ゼロ歳から14歳、この30歳、40歳のお子様当たるような年代のゼロ歳から14歳も同じく連動して転出超過の状況にあります。

20代半ばから後半の人が多く転入して30代後半から40台、またその子供世帯に当たる方が多く他市に転出している状況が非常によくわかる表でございます。

続きまして、資料4にまいります。

資料4、かなり分厚い資料なんですけれども、第4次摂津市総合計画中間評価総括報告書でございます。

この資料なんですけれども、今後、第4次摂津市総合計画の基本計画の改定版で策定してまいります。これに当たりまして、現在の第4次総合計画の前半5年間について施策が50ございます。この50の施策ごとに取り組み内容が進捗状況、社会状況の変化や今後の課題や方向性などをまとめたものでございます。かなりのボリュームある資料でございますので、要点を抑えてご説明いたします。

まず、めくっていただいて表紙から数え



て3枚目にございます、そこに目次がございます。目次の中で、1-1-1のように数字を三つ組み合わせているもの、これが50の施策でございます。

具体的に一つの施策を例に挙げてご説明いたしますと、1-1-1、みんなが協働するまちにしますという施策でございますが、2ページをごらんください。

またこの2ページの部分の説明の途中で資料5-1も使いますので、資料5-1、平成27年摂津市のまちづくりに関する市民意識調査、資料5-1の57ページの表でございます。57ページの表もあわせて一緒にごらんください。よろしいでしょうか。

まず資料4の2ページ、中段のところをごらんください。中段で2、法令制度や関連する社会経済状況、環境の変化の欄をごらんください。

まず、この欄なんですけれども、策定当時は平成23年度でございましたので、その23年から今日まで現在を比較させていただいて、社会の動向や法律の変更など、その施策を取り巻く環境の変化を記載しております。

また、その下の3、施策の展開別評価の欄でございますが、施策の展開ごとに具体的に我々5年間取り組んでまいりました取り組み状況を記載させていただいております。

また、その右側にございます今後の課題と方向性というところなんですけれども、ここではこの先5年間まだ総合計画は続きますので、この先5年間についてどのように取り組んでいくのかというところを記載しております。

これら5年間活動いたしまして、それを指標で分析するために、続いて3ページの

下の段、5というところをごらんください。

3ページ下段に5、各種指標の現状という項目を設けております。ここでは現行の計画に記載している平成32年度に実現している姿を示しておりますとともに、実現している姿を確認する指標として、50の施策ごとにそれぞれ目標と実績を数値で記載しております。

続きまして、その下にございます市民意識調査結果の欄をごらんください。3ページ、一番下のほうでございます。

左側に上から順番に「満足」の比率、「どちらとも言えない」の比率、「不満」の比率がございます。これが資料5-1の57ページを対応しております。それぞれの50ある施策ごとに満足の比率、不満の比率がそれぞれ57ページのところが引用されております。

この資料5-1なんですけれども、この資料5-1というのは後ほど説明いたしますが、この夏に市民意識調査を実施いたしまして、50ある施策につきましてそれぞれ十分満足、やや満足、どちらとも言えない、やや不満、とても不満、5段階で50の施策を市民の方に回答していただいております。

その結果、上から十分満足と、やや満身に回答した方の割合を満足の比率として示しております。また、やや不満、とても不満と回答した方の割合を不満の比率としても示しております。

3ページにございます、みんなが協働するまちにしますという施策なんですけれども、これは満足の比率が19.6%、50の施策の中では満足の比率は36位であったということございます。

また、3ページ下の一番下には期待度、満足度、ギャップ値、ギャップ順位を記載

しております。

資料5-1なんですけど、この57ページから59ページをごらんください。59ページの数字を引用しております。

期待度、満足度、ギャップ値というところもそれぞれの施策について、満足、やや満足、普通、やや不満、不満というところを5点、4点、3点、2点、1点、点数にしまして置きかえまして平均をとったものでございます。

また、このギャップというギャップ値なんですけれども、これは期待度の指数から満足度の指数を差し引いたものでございます。このギャップが大きいほど期待をされていながら、なかなか市民に満足していただけなかったという結果になります。この結果、この施策の期待値は50の施策の中では44位、右側のギャップ順位は41位となっております。

続いて、4ページに参りまして、6の総括をごらんください。

施策全体の評価といたしまして、それぞれの所管課が二重丸、丸、三角、ペケの4段階で、これは自己評価を施策ごとにしております。

また、施策全体の評価理由と今後の方向性というところでは、これまでの進捗状況や達成状況を総括するとともに、今後の対応や方向性を記載しております。

今後、この資料をもとにいたしまして、総合計画の改訂版や総合戦略を策定してまいります。

また、特に総合体育館構想など、今後の重要な案件などをしっかりと盛り込みながら、今後、総合計画の基本計画改訂版を策定してまいる予定でございます。

続きまして、資料5-1にまいります。

資料5-1、平成27年度摂津市のまち

づくりに関する市民意識調査というところでございます。

このアンケート、市民意識調査なんですけれども、目的は総合計画の中間評価であったり人口ビジョン、総合戦略に役立てること、これに直結しております。

調査の対象なんですけれども、摂津にお住まいの18歳から79歳までの男女合計4,500人を無作為に抽出いたしました。スケジュールとしては、7月上旬に発送いたしまして、8月上旬に取りまとめております。

回収率でございますが44.6%、前回、平成20年に行いましたときは44.8%ですので、ほぼ同じでございます。

では、これもかなり数が多いので特徴的なところを中心にご説明してまいります。

まず、23ページをごらんください。

ここでは皆さんに摂津のイメージを問いかけたところの結果を載せております。

摂津のイメージ、市のほうで14の選択欄を設定いたしまして複数回答いただきました。その中で多かった順に、大都市に近く、通勤、通学に便利なまちが最も多かった。次いで、商店、郵便局など日常に必要なものが近所にある暮らしやすいまち。次いで、河川などの自然や緑の多いまち。美しいまちなどとなっております。これは平成20年度調査と大体傾向は共通しておりました。

続きまして、飛びますが、51ページをごらんください。

51ページでは、今後のまちづくりへの力に入れぐあいということを尋ねております。

具体的にAからYまで25項目をこれも市のほうで設定いたしまして、この中から、大いに力を入れるべき、ある程度力を

入れるべき、余力を入れなくてよい、全く力を入れなくてよい、よくわからないという形で5段階で尋ねております。

この中で、力を入れる、大いに力を入れるべきの順番であらわしますと、ある程度と上位二つを合わせますと最も多かったのは健康、医療、これが一番力を入れるべき。次いで、住環境、交通安全、防犯・防災関係、3番目に子育て支援という順番に市民が力を入れてほしいというふうに望まれていることがわかりました。

続きまして、59ページにまいります。

各施策の満足度、期待度と順位ギャップというやつですね、これは59ページなんですけれども、総合計画にございます50の施策につきまして、それぞれ市民がどう感じておられるかを調べたものでございます。59ページの表にありますとおり、期待度、満足度、そしてギャップから分析しております。具体的には期待度、満足度ともに5段階でご回答いただきました。

つまり、期待度でしたら、とても期待している、ある程度期待している、どちらとも言えない、余り期待していない、全く期待していないという形で各それぞれの5項目に5点満点で5、4、3、2、1という形で点数をつけて平均をとりました。

また、ギャップなんですけれども、このギャップ値が大きいほど期待されているのに市は期待を満たしていないことになります。

まず、1番左側の期待度なんですけれども、最も市民が期待されておられるのは16番の消防救急救助体制が充実したまちにします、これがトップでございました。次いで、33番の安心して医療が受けられるまちにします。14番の犯罪の少ないまちにします。続いて、15番の災害や危険

に強いまちにします。このあたりが続きます。

続きまして、真ん中の満足度でございますが、満足度高い順から10番の公共下水道により快適な生活ができるまちにします、これがトップでございます。次いで、9番の安全な水を安定的に供給できるまちにします。16番の消防救急救助体制が充実したまちにします。このあたりが続いてまいります。

最後に、右側のギャップでございます。ギャップが最も大きいものは、7番の道路が安全で移動しやすいまちにします。次いで、33番の安心して医療が受けられるまちにします。それから、27番の安心して介護を受けながら生活できるまちにします。このあたりがギャップが大きくなってまいります。

分野といたしましては、都市基盤整備、医療、福祉、子育て支援、交通安全、防犯・防災、このあたりで非常にギャップが大きくなってまいります。

以上が市民意識調査の結果についてでございます。特に総合計画や中間評価、今後、総合戦略を定めるに当たって重要な部分についてのご説明でございました。

続いて、最後に6-1の資料をごらんください。

6-1、平成27年度摂津市の人口移動に関するアンケート調査という報告書でございます。

目次を飛ばして、1ページ、2ページのところだけご説明なんですけれども、これもこのアンケート調査、転入してきた方、転出してしまった方にアンケートを実施しましたが、これの目的も人口ビジョンや総合戦略を定める上で摂津市をどう見られていたか、どう見たかというところを分

析したいがためのアンケートでございます。

具体的に、まず転出された方なんですけれども、転出された方、対象は18歳から49歳までの世帯主男女合計800人を無作為抽出いたしました。

転出先なんですけれども、摂津からの転出先、近畿圏と東京圏だけに絞っております。そのほかの地方は抜いております。

それと続いて、転入者でございますが、転入者は摂津市に転入された18歳から49歳までの世帯主男女合計800人を無作為抽出いたしました。

これも先ほどの市民意識調査と同じく、7月上旬にアンケートを送付いたしましたし、8月上旬まで受け付けして取りまとめました。

回収率なんですけれども、まず転出調査では26.7%、前回20年が25%ですので若干上回っております。

続いて、転入調査でございますが、回収率が32.1%、前回は26%ですから、これはわりかし随分上がっておる結果でございます。

では、具体的に特徴的なところをご説明いたします。

まず、転出者、転出された方の特徴からご説明いたします。10ページをごらんください。

10ページ、下の段の棒グラフのところでございます。転出後の住居地ということでございます。転出者の住所なんですけれども、摂津市から転出されて最も多かったのが大阪市、次いで吹田市、茨木市という順番に転出されてます。また、東京圏でも東京方面に転出された方も12%ほどおられることがわかります。

続いて、13ページにまいります。

13ページ、上の円グラフなんですけれども、摂津市から他市に転出された方で摂津市の居住年数を尋ねております。摂津から出ていかれた方、摂津市にどれくらいお住まいでしたかという問いに対して、摂津市での居住年数は2年から3年未満が一番多くて21%ほど、次いで、5年から10年未満、1年から2年未満と続いております。したがって、転出者は大体平均して摂津の居住年数が5年未満という方が6割ほどを占めておられるのがよくわかります。

続いて、16ページにまいります。

16ページ、上の住みかえ状況という表をごらんください。

16ページ、摂津から他市に転出された方に住宅の所有状況を問うております。一番多かったのが借家から持ち家の変更、つまり摂津市では借家でした。他市に転出することにより持ち家になりましたという方が大体48%で最も多いということがわかります。借家の方が摂津市のほかに家を買って出ていくというケースが半分近くあるというのがよくわかります。

続いて、18ページにまいります。

18ページ、上の表でございます。転出の理由というところでございます。摂津市から他市に転出された方に転出の理由、転出の要因を尋ねております。多い順に、仕事の都合、次いで、結婚のため、3番目に住宅の都合、広さ、間取り等が続いております。

ただ、1位から3位数字的にそれほど大きな差は見られないというふうに我々は考えております。

続きまして、21ページにまいります。

まず、21ページ、上の円グラフでございます。摂津市から他市に転出された方に

転出に当たっての住まい探しの状況を聞いております。転出に当たりまして、住まいを探された状況につきましてなんですけれども、最初から他市町村に住もうと考えていたので摂津市内は探さなかったという方が最も多く、約半数弱おられまして、次いで、摂津市内でも探したが、結果的に他市町村に決めましたという順番に続いております。

同じく、21ページの下の(3)でございます。具体的に転出先としてどちらを選ばれ、どちらを検討されましたかという問いかけでございます。転出先の検討先といたしましては吹田市が最も多く36%ほど、次いで、茨木市の33%と続いておられまして、皆さん転出された方は、ほんとに隣接した市を検討されたことがよくわかります。

続いて、23ページにまいります。

転出された方に、では何が決めてとなりましたかと尋ねております。転出されるに当たって、そこに引っ越しとなった要因となった決めてなんですけれども、まず1番が住宅価格、または家賃の適当さ、2場目に広さや間取りのよさ、3番目に通勤、通学の短さ、こういう順番で結果的に他市に転出されたということが住居確定されたということがわかります。

以上が転出者の特徴的なところでございます。

続いて、転入者の特徴にまいります。34ページをごらんください。

34ページ、下の(6)家族構成というところでございます。ここが特徴的でございます。摂津市に転入してきていただいた方、転入する前と摂津市に来てから家族構成の変化を(6)で見えております。その結果、ひとり暮らし世帯が転入前から転入後

には減少しております。また一方で、夫婦のみ世帯が転入前から転入後に大きく増加しております。つまり、他市の方が結婚して新居を摂津市に構えるケースが多いということがよくわかります。

続きまして、35ページをごらんください。

35ページ、摂津に転入していただいた方に、どこから来られましたか、転入前の住所を問うております。転入前、転入元住所1位が大阪市、次いで、吹田市、次に茨木市と、やはりここでも隣接市からの転入が非常に多いことがよくわかります。

続いて、41ページにまいります。

41ページでは、摂津に転入してきていただいた方に、これも住宅の所有形態を確認しております。

41ページの表、住みかえ状況というところによりますと、借家から持ち家の変更が43%ほど、つまり、他市で借家であったものが本市で持ち家になったこととなりまして、摂津市で不動産を購入されて摂津市に引っ越して来ていただいた方が4割ちょっとおられるのがわかります。

続きまして、42ページでございます。転入の理由について問うております。

どういう理由であなたは摂津市に転入されましたかという問いかけに対して最も多かった理由が、仕事の都合、その次、2番目に結婚のため、3番目に住宅の都合と続いております。これ、前回の平成20年調査と比較いたしますと、仕事の都合は前回より少し減少していますが、住宅の都合で摂津に引っ越してきたという方が増加しております。

続きまして、45ページをごらんください。

上の段で(2)転入に当たっての住まい探しの状況というところでございます。

ここでも他市は見ましたか、摂津市にどうやって決めましたかというところで、一番多かったのが転入された方で、他市も探したが摂津市に決めた、これが64%、続いて、摂津市にしか住む余地がなかった、これが19%と続いております。これも平成20年調査と比較いたしますと、もう最初から摂津に住もうと考えていたので他市は探さなかったという方が減少しております、他市と比べた結果、摂津を選ばれた方がふえていることが非常によくわかります。

続いて、46ページをごらんください。

46ページでは、摂津市に転入してきていただいた方に、どこと比較してましたかという他市との比較状況を確認しております。この中でも非常に特徴的なのが圧倒的に比較対象は吹田市、そして茨木市、この2市が非常に突出しております。ただし、同じ隣接市でありましても、守口市、寝屋川市、枚方市などの北河内地区は検討とした方が非常に少ないことがわかります。

最後に、48ページをごらんください。

48ページでは、摂津に転入してきていただいた方に、決めてとなった条件を聞いております。

摂津に引っ越してきた決め手でございますが、一番トップから、住宅価格、家賃の適当さ、2番目に日常の電車、バスなど交通の便利さ、3番目に通勤、通学時間の短さ、このあたりとなっております。

以上がこの転入転出人口移動に関するアンケート結果の報告でございます。

○三好義治委員長 説明が終わりました。

この際、質問がありましたらお受けいたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 大変たくさんの資料の説

明をいただきまして、ありがとうございます。

幾つか疑問点を含めてお伺いしたい。また、基本的なことも含めてお伺いをしていきたいなというふうに思いますが、まず最初にご説明もいただきましたが、摂津市のまちづくりにおいての最上位の計画は総合計画というものがあります。今回、中間評価して見直しをされていくというものがあります。

今回、人口ビジョンと新たに地方版の総合戦略を策定していくということになりました。その位置づけですね、総合計画と総合戦略のその位置づけの違いというものをもう一度ちょっと教えていただきたいと思うんですね。

国のほうで地方創生法という法律をつくられて、そこの中には、先ほどもご説明がありましたように、総合戦略人口ビジョン策定することに努めなければならないという努力義務規定が設けられています。そして、国とか大阪府の戦略を勘案してつくりなさいと。いろいろ技術的な指導も事細かく詳細に示されてつくっていくようにということではありますが、一方で、この事務は自治事務ともいうふうに言われているわけですね。その自治事務という位置づけと、この策定の努力義務規定、それと総合計画とのその関連、我々どういうふうに考えたらいいか、その点ちょっと整理する意味でお教えいただけたらなということをお願いしたいと思います。

それから、総合計画の今回、市民意識調査をやられてました。資料4で説明をしていただいたんですけども、現状の総合計画が2011年に策定されて10年間の目標で毎年評価をしながら、今回、中間評価というような時期にきたわけですが、この

現行の総合計画の策定時の取り組みが非常にこの総合計画でキーワードとされている協働という立場から策定作業が行われてきたのではないかなというふうに認識をしているんですね。今回と同じように意識調査5,000人の方を対象にやっておられました。先ほどご説明いただきましたように、回収率もほぼ同じぐらいになっているかと思えます。

それから、人口移動に関するアンケート調査もやっておられました。まちづくりに対する意見も募集をされたり、市民団体の方、女性団体であったり、自治会であったり、老人クラブの皆さんなどなどの団体さんにもインタビューもされました。その中で、まちづくり市民会議がつくられて、十数回議論をされて、市に対して提言書もつくられています。審議会や庁内でつくられた基本構想案に対して審議会で議論をしてパブリックコメントも行うなど、非常に市民参加の機会が多かったというふうに思えます。

庁内でも基本構想案の趣旨説明で当時の公室長が、まさに職員総がかりでこの基本計画を策定していくんだということで、それぞれの立場で幹事会であったり、策定委員会であったり、いろいろな場面で職員の皆さん全部で取り組んできたというような経過があって今の総合計画がつくられているというふうに認識をしているわけです。

総合計画の基本構想第4章で最後のところですが、計画の推進に向けてということですね、協働による計画の推進、協働を実現するための役割、協働による計画の進行管理というものが示されてきました。みんなで作った協働の力によってつくった総合計画を協働の力によってチェッ

クをし、進行管理をし、前に進めていこうということになります。

今回、中間評価ということになります。この中間評価をつくられるに当たって、または毎年の検証作業に当たって、こうした策定時の市民参加、協働というものが今回の評価にどのように生かされているのか、ちょっと長くなってしまいましたが、そこをお聞かせいただきたいというふうに思えます。

それから、同じく協働という立場からなんですが、今回の地方版の総合戦略策定検証に当たって、幅広い年齢層から成る住民を初め、産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、先ほど産学官とご説明をいただいたんですけども、こうしたさまざまな分野の方々に構成する推進組織で方向性、具体案を審議、検討をしていくということが示されていると。広く関係者の意見を反映するようにしていくことが重要だというふうに書かれているわけです。これは地方版総合戦略策定のための手引きというものに書かれているということですが、今回の総合計画の中間評価、人口ビジョン、総合戦略の策定における策定する組織、検証していく組織というのはどういったものが考えられているのか。

第三者機関の設置を政府内閣は非常に重視をされているというふうに聞いておりますが、その中身についてお考えのところをお聞かせをいただけたらと思えます。

あわせて、市民参加や各界の声を集めていこうという計画なんですけども、あわせて議会との関係もその手引きの中で述べられています。今回もこのようにご報告をいただいているわけですけども、策定段階や効果検証の段階において、地方議会に

において十分な審議が行われるようにすることが大事だというふうに書かれています。議会での今回第1回目となりますけれども、これから計画を策定していく中で、議会の審議機会がきちんと保障されているのかどうかについて、そのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

1回目は、このぐらいでお願いします。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ご質問にお答えいたします。

まず、総合計画と人口ビジョン・総合戦略の違いということでございますけれども、そもそも総合計画に全て何もかも入れればそれで事足りるのかもしれませんが。人口ビジョン・総合戦略というのは、地域創生であったり、具体的な人口減少抑制に特化したものでございますし、具体的な数値目標も入れるものでございますので、その部分が総合計画とは異なっております。

それと、いろいろせんだって政策推進課長が北摂みんな集まる会議がございました。そこで本音の話も出たんですけれども、どこの市も正直、人口減少にはかなり焦っている、脅威に感じているという状況がございます。都市間競争という言葉、非常に最近よく聞こえてくるんですけれども、どこの市でもあってもここから先は都市間競争であるというところで、具体的に市のいいところ、市の魅力、市の強み、それを発信していつて何とか転入者をふやしたい、または出生率を高めたいというふうに取り組んでまいります。

その中で、総合計画にいろいろ定めるには、やっぱり限界ございますので、総合計画にもその部分は多少関連性ございますので、当然触れてまいりますけれども、この際、その人口減少抑制に特化した人口ビ

ジョンであったり、総合戦略というのを定めるべきというふうに我々考えております。

それとあと、協働して市民参画で今の総合計画、平成23年当時つくらせていただいたんですけれども、今回の資料4、第4次摂津市総合計画中間評価総括表報告書の中で、50の施策と同じレイアウトで載ってるんですけれども、例えば私、例に挙げました中で、3ページの真ん中ぐらいにちょうど4として3ページの4、協働の取り組みとして特に実施したことという欄を設けております。これ50の施策全てこういう形で協働でどういうふうにしましたか、この5年間どういうふうに取り組みましたかというところ必ず記載するようにはしております。役所だけではなくて市民の方も事業者の方も一緒にみんなで定めたこの4次総計をみんなで実施していきましょうというところをこの部分で書く50の施策全て検証させていただいております。

それと、策定当時、随分市民の方集まっていたり、いろいろ皆さんにお手間を頂戴して策定したものでございます。これ、そもそも10年間目指してつくっておりますので市民の方の心、気持ちのこもったこの総合計画10年間、平成32年度まで大切に使用したいと、使うべきものでございます。

ただ、時代は流れます。ことし中間年度でございますので、時代が流れてしまっただけでちょっと時代に変化が出たところでありまして、また、大きな目玉施策で全然その当時は考えてなかったようなところがあれば、また総合計画に溶け込ませたいと。本年度は、あくまでも中間評価というところでございます。



あと、この人口ビジョンと総合戦略を定める中で、産官学と私、申しましたけれども、具体的に例えば産業界でしたら商工会であったり、行政でしたら茨木の職安であったり、あと政府系金融機関でありましたり、大学の先生でありましたり、自治会の代表様、現役の子育て世代の子育てサークルの役員さんなどに集まっていただいて、これは意見を聴取する場でございますので、皆さんで一つの結論を出すというものではございませんが、皆さんそれぞれ思ったことを自由に我々意見として頂戴させてくださいという形で、せんだってアンケートをとってまいりました。またちょっとご都合許す方は集まっていただいて、紙だけでももらったら我々聞きたいことも聞けませんので、いろいろと突っ込んでお話を聞かせてもらう場を設けまして、そういう形でそれぞれの立場の方のご意見頂戴いたしまして、摂津市の強みはこうやからもっとうこうしたほうがいいんじゃないかとか、いや、ちょっとこの辺はもっとうこうあるべきやと思いますよという意見、貴重なご意見頂戴いたしました。またこれは次回来年も予定しております。

あと、今後の議会の皆さんへのご意見を頂戴したいと我々考えておまして、また後半で今後の予定というところで申し上げたいんですけども、随時、進捗状況に応じましてご意見頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 総合計画と総合戦略との違いですけど、ちょっとお話をいただいたわけですが、総合計画はやはり摂津市のまちづくりの一番の最上位の計画であるとともに、市民参加でいろいろな我々も意見、

当時反対をしておりましたけども、いろいろな意見を持ち寄った上でつくられてきたものであって、それを毎年検証していくと。中間評価で時代の変化、経済環境の変化に合わせて改訂版をつくっていくことでもありますから、みんなで作ったものであれば、やはりみんなに意見を、今回は意識調査をやられましたけども、策定時と比べると、市民参加の仕組みというのが非常に弱いんじゃないかと感じたものですからお伺いをしたわけです。

経済環境の違いが出てくるというようなお話がありましたが、この自治事務という義務にもかかわらず、政府のほうはいろいろ法律によって自治体に縛りをつける。国が府の総合戦略を緩和をして、そういった縛りがかかると。詳細な技術的な指導もされて縛りをつける。

さらに言えば、今後この総合戦略が国の政策にかなったものをすることによって財源的にも縛りをかけていくということだと思いますと、いわゆるアベノミクスの評価はいろいろありますが、大企業や巨大企業には利益は回ってるけども、一般地域社会、中小企業、地域の自治体においてこない。アベノミクスはうまいこといってない中で、今回それを目先を変えるための、これは私の考えですけども、目先を変えるために地方が人口がなくなる、消滅するよというような非常にセンセーショナルな文書を出したことによって、おっしやいました地方自治体同士で競争をし合うと、お互いにつぶし合うようなものになってしまうところに我々が誘導されていくんじゃないかというところを私は非常に危惧するわけです。

しかし、自治事務でもありますし、市民の意見を聞いてやっていくからには、摂津

市ならではのきちんとした計画を立てていくということが非常に大事だと思うんですね。新交付金であるとか、地方創生補助金であるとか、政策的な経費であるとか、いろいろなことが叫ばれています。

今回は、地方創生とは別に1億総活躍何とかというもののまでいろいろその都度、政府内閣が方針を出してきているわけですが、そういったものに縛られるというんでしょうかね、そういったものを唯々諾々と受け入れて自治体間競争の中に突っ込んでいくことによって市民が置き去りになっていく、摂津市ならではのまちづくりが置き去りになっていくということを私は大変心配をしているわけです。その点についての考え方をもう1回お聞かせいただけたらというふうに思います。

それから、進行管理についてですが、お話をされたんですけども、この間の毎年の協働の進行管理というものがどんなふうにやってこられたんでしょうかね。せっかく市民まちづくり会議が組織されて、審議会も公募の市民の皆さん方がそれぞれ縦横に意見を述べられて策定されたものがありますけども、毎年の検証について、毎回分厚い冊子で評価書をつくって議会にも示していただいているかと思いますが、そういったその評価についてどんな手法をもって評価をされてきたのか、今回の中間評価についてもどういった手法がとられているのか。協働という精神がきちんと生かされたようなものになっていないんじゃないかということが感じておりますので、その点について、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

議会の関与についてですが、スケジュールは後ほどということでしたので、また後ほどお伺いしたいと思いますが、スケジュー

ール案を見ますと、ゴールが決められているのかどうかわかりませんが、3回ほどの議論になっているかと思うんですね。非常にタイトなスケジュールになっているんですけども、またちょっと後ほどお願いをしておきたいと思います。

それで、この市民意識調査でこのように満足度、期待度であるとか、市民の皆さんの摂津市に対するイメージであるとか、まちづくりに対する考え方などがここに示されているわけですが、自由記述という点で、もう1,000件を超す自由記述があるというふうにご報告されます。分野ごとに約何件ということでお示しをいただいているわけですが、その自由記述の中身について、やはりそれもきちんと明らかにしていただきたいというふうに思うんです。ちょっとその明らかにしていただきたいので、そのお考えを、膨大な量になるのかもしれませんが、今回はこの項目に何件というような形のご報告の資料ですけども、自由記述こそ市民の皆さんの率直な思いがあらわれているのではないかなというふうに思いますので、それをぜひお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか、お願いをいたします。

それから、ちょっと1点、個別の話になるんですけども、今回の市民意識調査を行われたときに、未婚者の方の調査がありました。結婚する予定はありますか、子どもは何人欲しいですか。人口の推移を調べるためには必要だということかもしれませんが、結婚であるとか、出産であるとか、それは個々個人の生き方にかかわる問題であって、それを乱暴な聞き方をするのは、やはり問題があったのではないかな。市民の方からも、どうしてこんな質問

がされるのかというような意見も私どものところにも届けられていました。

現に、質問の回答を見ても無回答が半分ぐらいになっているような結果もありますが、その点の女性に限らず老若男女、男性、女性含めて未婚者の結婚に関する生き方にかかわるような質問についての今回の行われ方について、ちょっと一度お話しただけならと思うんです。

報告の中には、少し文章を示されて、人生にかかわって踏み込んだ質問をしまったということで書かれてはいるんですけども、その点について、ちょっとどんなふうにお考えになっておられるのか、お聞かせをいただけたらと思います。

それから委員長、きょうは大まかなものでいいのか、それとも、きょうご説明いただいた個々の意識調査の個別の問題にまで踏み込んでさせていただいてもよろしいのでしょうか。

○三好義治委員長 いいですよ。

○安藤薫委員 それでは、意識調査の個別の事案と中間報告との関連について、幾つかお聞きしておきたいと思います。

たくさんありますので全てお聞きするわけにはいかないんですけども、先ほどご説明がありましたように、市民の方の期待度が高く満足度が低いギャップの大きなものについてご紹介いただきました。

市民の願うまちと総合計画の個別施策との間にかみ合っていない、そごがあるというものではないかなというふうに思うんですね。これは検証し直す必要があるというふうに私は思うんですけども、例えばギャップで一番多かったのは、先ほどもありましたように、道路が安全で移動しやすいまちにしますと24ページにあります。

三つの指標、目標設定が示されています。

都市計画道路の整備率、歩道段差切り下げ解消箇所の改良率、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく歩道整備の進捗率、どれも平成32年最終年度の目標値よりも現状が上回って到達率になっているわけですが、果たして市民の皆さんが望んでいる安全な道路というものは、こういった指標だけで図れるものなんだろうか。指標そのものをもう少し見直さないと、市民の皆さんが期待しているのに不満が多いという今の危険な道路の改善という安全な道路のまちにするという一番の目標が達成できないのではないかなと思うんですけども、その点のお考えを聞かせていただきたい。

ギャップの2番、安心して医療が受けられるまちにする。この間の医療負担増への不安、それから、千里救命救急センターへの運営補助金が大阪府の補助金は廃止されてしまって、数年前は搬送先が見つからない痛ましい事件も起きました。もしものときにすぐにお医者さんに行けるのかどうか、救急医療体制が整っているのかどうか、こういった不安がこのギャップにつながっていくのかなと思いますが、この点のお考え。

ギャップの3番、安心して介護を受けながら生活できるまちにします。これについても、指標は保険給付の適正化という視点がメインになっていますが、実際私どもが地域の中で市民の皆さんから起きる言葉、そして今回の意識調査の中であらわれているのは、やはり高い保険料の負担であったり、利用料の負担の問題、住宅事情や家族の事情によって在宅での介護が受けられず、入所をしたいけれども施設がいっぱいである。介護保険制度の改定によって介護度の低い人は施設に入れない、追い出

しされるのではないかというような不安がこのギャップにあらわれているのではないか。こういう点でもいっても、この総合計画が目指すまちづくりと進めている政策や施策、指標としている個別の問題に大きなそごがあるのではないかなというふうに思うんですね。その点どのようにお考えになっているのか、これは見直していくべきではないかなと思いますがいかがでしょうか。

それから、まちづくりの目標を何度も言いますが、市民が元気に活動するまち、一番最初のところです。政策1、市民が活躍するまちにする。三つありましたかね、みんなが協働するまちにします。市民活動が活発なまちにします。市民と行政の情報共有ができるまちにしますと。協働がキーワードとなって総合計画にふさわしく一番最初に掲げられているものであります。個々の指標などを見てみますと、公募市民の参加率6.67%になっております。目標との間には大きく差があります。自治会加入率の実績、これはずっと微減状態になっております。目標70%です。市立集会所の利用率41.5%、これは目標47%になっています。それぞれ数字は大きな差はないんですが、こうした市民の皆さんがまちづくりに積極的に参加をしていくということの結果しかあらわれてなくて、具体的にどんなことをやってこられているのか、そういったことが、ここにも書かれているとおっしゃるかもしれませんが、この数字にはあらわれてないような気がします。

とりわけ、市民と行政の情報共有ができるまちにするという点では、例えば市民意識調査で市の情報提供に満足と回答する割合どうなのか、今回初めて調査を行われ、

今回で意識調査だと思いますが、実績は23.1%です。公開している会議の割合が73%です。目標値にはまだ及んでいません。市民の声に対して解決できた割合が39.8%というふうになっておりますが、あわせて、この間の毎年の評価の中には、市民の皆さんに市政の中身をお知らせして意見を聞くパブリックコメントが実施できたという評価がされてきました。パブリックコメントにおいても期間が非常に短いのと、それから市民の皆さんから寄せられている声がゼロ件という計画もあります。そういったものについての評価はどういうふうにお考えになっているのか。

この協働というテーマのこのまちづくりの目標に対しての施策が果たしてこのままでいいのかどうなのか、目標設定はどうなのか、進め方が適切であるのかどうかということについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、公共交通が便利なまちにしますとあります。まちづくりの目標が2番の政策1の施策の5番、28ページにあります。三つの手法の中で公共施設巡回バス、1日平均の乗車数というものが掲げられています。平成24年から実績が少しずつ減ってきています。多くの鳥飼の交通不便地域の皆さんは、市役所への道、駅までの道のり、何とかバスを走らせてほしいという声がたくさん出されてきましたが、コースの変更もありました、途中で。利用者数が減ってきていることについて、どうお考えなのか。こういった公共交通が便利なまちにしてほしいという声にどうこたえていくのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思うんです。市外に移りたい理由のトップにも挙がっています。

ここの中間報告の中にも取り組みの現

状として懇談会を開いた、また自治会の役員さんとか老人クラブの役員さんからもお話を伺った、しかし施策は余り変わっていない。しかし、不満度が高い。市外に出ていく理由のトップに立っている。何かしらにやはり施策や具体的な指標が目標との間にそごが、かみ合っていないのではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。見直すべきだと思います。

以上、ちょっと個別の5項目ほど、ちょっとピックアップして紹介して質問をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、総合戦略を定める上で国のアベノミクスとの関係は、また自治体同士のつぶし合いになるのではないかと懸念されておられるお話なんですけれども、まずアベノミクス、経済活性化であったり、国の中の活性化というところもあるんでしょうけれども、今回は国は人口がまずありきです。我々はそう考えています。人口ありきで何とか国のほうでは2060年に人口1億人を切らないようにというところから、そもそもこの話が出ておりますので、直接アベノミクスは私が考えますに、短期的なものだと思います。もっと人口ビジョンを長いスパンで考えることであるのかなというふうに私は分析しております。

そして、またこういうふうに総合戦略、どこの市も組むんですけれども、自治体同士のつぶし合いには、そこに市民が置き去りになるのではないかとというご懸念のお話なんですけれども、私、自治体同士が競い合うのはプラスかマイナスかということならば、これはプラスであると。いいところを伸ばす、魅力を伸ばすというところ

ですから、そこに例えば切り捨てるという発想は我々はないです。

ですので、自治体同士でそれぞれ持ち味を出して、例えば地域的な特色を出しながら、個性豊かな地域をつくっていくというのは、私はいい話じゃないかなと考えております。

これもまた北摂の課長会で出た話なんですけれども、つくらないかんと考えた市はないというふうにそのときは思いました。もう当然みんな人口が減る、やばい、そこに国のほうが人口ビジョンと総合戦略、当然つくるというそういう議論でございました。

ですから、我々も当然人口減少に大きな懸念を持っておりますので人口ビジョンをつくってまいりますし、そこで市民が置き去りになるとか、置き去りにするようなまねは決していたしません。

そういたしまして、あと次のご質問なんですけれども、この総合計画が5年たちまして、5年の見直し、資料でいうところの資料4ですね、このつくる過程なんですけれども、これはことしに入りまして作り出したんですけれども、つくっている主体となっているのは、やはり担当課の一番仕事が終わっているレベルでございます。所属長も当然つくりましますけれども、実際、その実務をやっている者がこの施策はどうやったのか、また50しか施策がございませんので、一つの施策でも複数の部署をかなりまたいでいます。複数の部署をまたいでいますので、先ほどご説明いたしました策定委員会の下に作業部会、係長級が中心になって各部から1人程度選抜してるんですけれども、ちょっとその職員に汗をかいてもらいまして、各課にまたがっている施策などは行ったり来たりしてもらいなが

ら、この施策はこっちの部署ではこういうことをやっててどういうふうになっている、また違う部署ではこういう取り組みをやっててこういう結果が出てる。そのあたりを取りまとめる作業をしていただきました。

また、後ほど実務担当のほうから毎年毎年、数字を出したりしていますので、そのあたりの成り行きはまたご説明いたします。

それと、自由筆記の欄でございます。自由筆記の欄を私はきょう持ってきておるんですけども、相当な量がございます、皆さん本当にここにこそ生の声があると、私はずっと全部目を通しましたけど思いました。

例えば、一つ例にとりましたら、一つ目の都市機能と魅力というところなんですけれども、一番大きかったのは、「駅前なのに寂しい」であったり、「駅前なのに店がそれほどない」であったり、もうふだん日常生活されている中で「これちょっとこうやん」というところをなかなか市民の目線で書いていただいていますので、これはまたちょっとどういう形でどう公開するかはわかりませんが、ちょっとこれはちょっとまずいという怒られますけども、固有名詞で書かれているとことかは当然伏せますけれども、何らか工夫して見ていただいたり、我々まちづくりの大きなヒントにさせていただかなあかん重要な資料だと考えております。本当に生の声がいっぱい入ってます。

それと、市民意識調査4, 500人に対してやる中で、20年度にやったものと今回27年度にやったものの中で大きく違うところは、未婚者の方に対して結婚と出産の意識を問うています。これは、国のほ

うから、また大阪府のほうからこの辺は入れてほしいというお話がございましたので、入れたものでございます。目的は、それこそ人口ビジョンを定める上で、今後結婚、または出産をどう考えておられるのかというところを、我々生の数字を把握したかったというところでございます。

ここで議員おっしゃるように、ちょっと聞き方が唐突な部分もございまして、その部分、子どもの数の部分は、ご希望されるお子さんの数はどれぐらいですかというところは、無回答の方が若干多かったように感じております。その部分、我々かなりつくるときにも議論がありまして、未婚者の方に全て聞いたら、この年齢、79歳までアンケートをとりますので、高齢の方にもアンケートをとることになる。逆に、例えば出産できるような年齢の方に問うてしまうと、昨今、女性の方でも不妊治療で結構年齢が上のほうでも生まれている方もメディア等で聞きますので、それはそれで線引きがしにくいという、そういう形でジレンマがございました。

その中で、もう未婚の方全てに聞くという方向で、未婚の方の男女それぞれ、未婚の方は回答をお願いしますという形で聞かせていただくことになりました。

ただ、回答率が低いところをもってしても、ちょっとこれは唐突で、若干問題もあったと考えております。反省しておるところでございますので、今回の報告書の冒頭のところに、「こういう形で聞かせていただきました、ご協力ありがとうございました。ちょっと唐突な部分もございました」という形で文章を入れさせていただいております。

それと、意識調査の次のご質問で、個別のご質問でございますけれども、指標がち

よっと理にかなってないところもあるやというお話でございます。指標の設定というのは平成23年度につくったときからこの指標でずっとやっているんですけども、なかなか指標を途中で変えると評価がしにくい、進捗状況であったり、評価がしにくいので、平成23年度のときの評価をそのまま、指標そのまま今使っている状態でございます。

その中で、例えば一つ、「市民が活躍できるまちにします」、情報共有というところですね。ちょっとそこを例にとらせていただきますと、資料4の13ページをごらんください。12ページ、13ページ、市長公室の中でご答弁できる場所といたしまして、12ページ、13ページ、施策のタイトルといたしましては、「市民と行政の情報共有ができるまちにします」ということで、市長公室の中では広報課が担当してありまして、また市民相談でしたら市民活動支援課であったり、自治振興課であったりが所管しているところがございます。

指標といたしましては、市のホームページのアクセス数でありましたり、市民意識調査で満足と回答した方の割合でありましたり、情報公開した割合であったり、市民の声に対して解決できた数等を上げさせていただいております。この指標がもうこれですばり全て活動をあらわしているのかといえば、なかなか厳しい分もあるかもしれませんが、ただ我々としては大きくは外してないつもりでここに書かせていただいています。

13ページ、この施策全体の評価ということで三角とつけておるんですけども、この施策につきましては、例えば広報せつつの15日号が6割ぐらいの市民の方に

しか届いていない、これは自治会配布でございますので。それとか、あと今ちょっとはやりのSNSですね。たまにやられている市もありますが、そのあたり、まだ摂津市がそれほどまだ一步踏み出せてないというところで、施策全体の評価といたしましては三角という形でつけております。

こういう形で、正直に反省すべき点も挙げまして、これから後半のつくり込みに入りたいと考えております。

○三好義治委員長 個別の問題の答弁をしていただいたんですけども、安藤委員は、これまでどういうふうな施策展開をやってきたのかというのが1点と、もう1点は今後どうしていくんやというやつは、今後についてはまたあと日程を設定した中でそのときに組み込んでもらうけど、これまでの施策的な展開がどうであったかという部分は、今反省してから、今後それを見直していくということでもいいのかな。

川西課長。

○川西政策推進課長 そうです。

○三好義治委員長 安藤委員、それでいいですか。個別で質問されとったんですけど、ギャップとの違いについて総括で答弁してくれてるから。もう一回質問してください。

安藤委員。

○安藤薫委員 今後の議論の中でまた深めていきたいですし、ここの分野で本当は一つ一つ、前回の総合計画基本構想で当時は議決案件とされておりましたから、章ごとに細かな議論をやって、最終的には議決をしたという経過があります。今回は議決案件にはなっておりませんし、賛成、反対という表決もとらないと。報告をいただいて、意見を申し上げるという場でもありますので、きょうはこのまちづくりの目標に

対して施策が市民の思いとやっぱり一致してないんじゃないかと思われる点についてちょっと幾つか出ささせていただいたので、そちらについてまた精査をしていただいて、次回といいますか、具体的なこれ案ですね、今度の。これが改訂版に変わり、総合戦略の素案になっていくんだと思いますから、そこの中に具体的にこういうことでこういうふうに変えられていくんだと。もしくは、私が言うことは当たらないというのであれば当たらないということで、こうだからこうだというようなことで、明確にまた今後、お答えをいただけたらというふうに思いますので、今、少し例を出しましたけれども、その点も含めて、ほかの部分についてもちょっとチェックしていただけたらなということをお願いしておきたいというふうに思います。

それで、総合計画、今度総合戦略はアベノミクスとは直接関係はなくて、要は人口減少、2060年にはこれだけの人口が減っていく中で、これでは日本はやっていけないよと、そういう危機感からのものだとということで川西課長がご説明をいただいたわけですがけれども、現に国のほうの政策誘導というものは、実際にこれからどんどん出てくるかと思うんですね。公的な仕事の産業化であるとか、効率化であるとか、民間開放であるとか、これ住民サービスに直結していくような中身になっています。地域が、先ほどありました介護保険でも、介護保険の給付、国民健康保険の保険給付の適正化、こういったところに焦点が当たっていくことによって、人口をふやすという名目のもとで実際にやられていることは、市民サービスの削減であったり、自治体として誇りを持って市民と相対して提供してきたサービスについても、自治体間

の競争の中で、持続可能な制度の構築という名のもとに、制度そのものが後退していくのではないかということは、この新交付金の考え方であったりとか、今後出てくる地方創生の補助金の考え方であったり、トップランナー方式などというのも報じられておりますけれども、まさに自治体の中で初めてのことをやって、どれだけ効率的な運用をやったかによって財源のつき方が変わってくるという政策誘導がちゃんとバックにあるじゃないですか。

そういうことを考えたときに、私、今回の地方総合戦略を撰津版をつくるなということは決して言うてません。つくるからには、撰津市の市民の皆さんの声や、これまでの自治体の皆さんの努力の到達点、それからこれからのに向けてそれこそ産官学ですか、いろんな人の声を聞いて、撰津市の市民やまちづくりにとってよりよいもの、撰津市ならではの独自のものをつくってほしいという立場で申し上げたわけなんですね。

そういう点でいうと、国や大阪府の総合戦略というものを勘案はするけれども、しかし撰津市独自の観点はきっちり持たないといけないんじゃないかというふうに思うわけなんです、その点だけもう一回、そういうお考えでいいのか、いや、もう撰津市だけの独自の観点というのはなかなか難しいと。やっぱりよその市との関係もあるし、国からもこういった政策的な誘導もあるしということで、それはできませんというのか、そこにやっぱり大きな違いが、これからの議論の中に大きな違いが出てくると思いますので、その辺、姿勢ですね。撰津市独自の、撰津市ならではの。

小さくてコンパクトなまち撰津というのも、これ提言の中にありましたね。小さ



いからこそできる摂津市ならではのよさ、これをどう生かしていくのか、総合計画の中でうたわれているものも、総合戦略としっかりとリンクさせながらつくっていく必要があるというふうに思っているんですけど、その観点からもう一度お聞かせをいただけたらなというふうに思います。

それから、最後に、総合計画のときにも申し上げてきましたが、総合計画と同時に並行して進められてきた第4次行財政改革、それから先般ロードマップも示された第5次行革が、市民の願い、市民が求めるまちづくり、方向性と必ずしも一致しない、矛盾する点が多々あるのではないかということをお知らせまで指摘をしてまいりました。その点についてどうお考えなのか。

今回の総合計画の中間見直し、中間評価、市民意識調査をやって、いろんな人の意見を取り入れながら策定していく中で、これは間違っているな、方向を間違えているなと、ちょっとかみ合っていないなというものは、先ほども見直していくということをおっしゃられましたけども、そういったものと同じように、行革も総合計画の改訂版をつくっていくわけですから、行革についても同じように見直しをしていくということは当然なければならないというふうに思いますけど、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、総合戦略、摂津市の独自性を発揮するのか、それとも国の言いなりかということなんですけれども、これは摂津市の独自性でございます。国のほうが示している目標なんですけれども、国の目標、先ほど

ご説明いたしましたように、地方における安定した雇用の創出でありましたり、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を結ぶ。このあたりばくっとしておりますので、まだこれから作成するものなんですけれども、総合戦略は、私は無理せず摂津市のいいところをさらに伸ばす、摂津市の持ち味、摂津市ならではの総合戦略をつくるというのが一番僕はいいい形だと考えております。

そんな中で、摂津市がコンパクトであったり、産業が集積してたり、または若い世代の転入が多かったり、いろいろございますけれども、そのあたりをさらに伸ばして、ちょっとしんどい部分、子育て世代の転出がちょっと多いかなというところをいかに歯どめをかけるか、このあたりが軸足に置くべきところだと考えております。

ここから先の総合戦略のお話は、またここから埋めていくものなんですけれども、もうおおよそ皆さん、我々も考えておる摂津の持ち味、摂津市のいいところ、摂津市ならではのところというところが、もうまずベースにあるお話でございます。

続きまして、5次行革、市民の考えとずれていて、見直さないのかというところなんですけれども、5次行革の中には市民の方がご負担する部分もありますし、逆に情報発信であったり、ブランド戦略であったり、また新しい財源を新しくシフトする先のことも書かせていただいております。

行革の中に時代の流れに応じて見直すこともありますという一文も、ロードマップの中には添えてたんですけれども、まずはやりたいと。行革でございますので、意見も頂戴しながら、これは粛々と進められ

るところは何とか進めたいというのが我々の考え方でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 きょうはこれぐらいにしておきたいと思うんですけども、まず1点、やはり今後摂津市ならではの、摂津市独自の小さなまちであればこそ、コンパクトシティ摂津市のよさを生かしていく。今、少しご紹介いただいた摂津市のいいところを伸ばしていくということで議論をつくっていきということで、ぜひそういう視点でやっていただきたいと思うんですけど、やはりその中にどれだけ市民のたくさんの声を反映させていくのか、その反映をするための仕組みですね。

計画素案ができて、パブリックコメントを出して、それで返ってきたもの、それでおしまいということでは、この総合計画をつくってきた策定経過、そして協働を一番のキーワードに掲げている摂津市のまちづくりの目標という点では、非常に僕はおそまつだというふうに思います。

やはり協働の視点で、策定のときと同じことをやれということではありませんが、より広い方々から、そしていろいろな団体の役員の声もそうですけども、意識調査ではそういったところから出てこないような声も上がっているわけですね。公共交通に対しての不満足度というのはそういったところにあらわれてると思うんです。そういった声をどう吸い上げていくのか。その仕組みをつくるということも、策定する総合戦略のものも一体的な取り組みだというふうに思うんです。

ですから、協働と皆さんが盛んに協働、協働という言葉をおっしゃっていますから、やはり協働という精神をどう今回の計画策定に生かしていくのかというのは問

われていると思いますから、その点、ぜひどう考えているのか、公室長からお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、そういった声をお聞きした結果をどう分析するのかということも、その分析の仕方も、やはりいろんな人の意見を聞かないと非常に多面的な声が非常に一面的なものになりかねないんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えば、この資料5-1で、意識調査の中にありますが、58ページに、施策ごとの満足度、期待度の全体像ということで取りまとめをしていただいております。これは実際に出てきた数値に対して担当の方が一定の評価をされているかと思うんですけども、チミツだけではなくて、ここに例えば真ん中あたりに41市民による文化交流活動が活発なまちにしますなどが低く、市民は文化振興や市民全体のまちづくり、地方分権に余り興味がないことがうかがえるということですね。興味があるのかないのか。これ数字からだけではわからないものですね。低いのは低い、けどそれが興味があるのかないのかという、その辺は幅広くいろいろ意見を聴取した上で、こういった表現をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

これはどんな意図で書いたかどうかというのは、もうそれは結構です。私のほうはそういうふうにとりましたので、そういうふうにとられるような形になってはいけませんので、その点についても協働の精神と仕組みをそのような形でやっていただきたいということをお願いしておきたい。見解を公室長からお聞かせいただきたい。

それから、自由記述については膨大な量

ですけれども、課長がおっしゃっていただいたように、そこに生の声があると思います。公表の仕方については、個人名などプライバシーにかかわる問題についてはもちろん伏せていただきながら、できる限りそのままの形で我々に閲覧をさせていただく、もしくは公表していただくことが大切ではないかなと思いますので、何らかの形で早急にいただきたいということをお願いしておきます。

○三好義治委員長 資料請求の件については、表題をつくりながら大きな項目で出せる点、全部は大変だと思うので、上から10位ぐらいまで、生の声を出していただくようなことを要請とします。

それと、公室長、庁内対策も含めて、これからの意見集約をどうしていくかを含めて、答弁をお願いしますか。

○乾市長公室長 協働の精神を生かしてどのように今度の総計の見直し等を行っていくのかということでございます。

一番最初に、川西課長のほうから今度の総計の改訂版の策定の仕方、あるいは総合戦略等の策定の仕方、その体制について、庁内の組織、そこに係長級等を主体とした下位組織をつくって議論をいろいろしていきたいというふうなことも申しました。

そもそも協働というのは一体何ぞやというふうなことにもかかわる問題なんですけれども、協働といいますのは、必ずしも市と市民が同じことを一緒にするというものではございませんで、目標は例えばよい摂津市をつくるという目標を設定した場合、その同じ目標に向かって市民と自治体の職員、市ですね、市がそれぞれの立場から、それぞれのできることを取り組んで、そして同じ目標の達成に寄与していこう

とするものでございますので、必ずしも一緒に作業をするということに限ったものではございません。

ただ、やっぱり今度の総合計画の見直しに当たりましては、やはり市民意識調査もかなり行っておりますけれども、さらにもちろんパブリックコメントも当然最後に予定いたしますけれども、それ以外に、市民懇談会等の場も設定したいというふうには考えておりますので、実際に「まち・ひと・しごと・創生」の懇談会等はつくっておりますので、市民の意見もさらに聞けるような場を検討してまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 ほかありませんか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 今回、市民意識調査をされまして、実際に摂津市にお住まいの方の感覚もこの中でしっかりとうかがえるようになっておりますし、また摂津市に転入された方、逆に摂津市から転出された方の声も聞かれておられまして、非常にこれは今回出てきたデータというのは、非常に貴重な、そしてまたもろもろがありますし、非常に的を射た取り組みじゃなかったのかなというふうに改めて思っております。

その中で出てきた、例えば住環境に対する要望というか、満足してない声が多いですとか、あるいは交通の便に対して非常に満足されてない方が多いというふうなことについては、しっかりと真摯に受けとめていただいて、そこは総合計画の基本計画の中で盛り込んでいただきたいなというふうに思うところであります。

その一方で、総合戦略といったものをつくっていくときに何を大事にするのかといったことについては、川西課長もおっし

やっておられましたけれども、やはり摂津市独自の、摂津市の置かれた状況といったものを考えた中で、これらの的を射たものをつくっていただきたいなというふうに思います。

この中で出てきてるので端的にわかると思うんですけども、実際に、摂津市を選んで住まれた方というのは、吹田市、あるいは茨木市といったものと比較検討されて摂津市に住まれているわけですね。

例えば仕事の関係とかで東京に行かれるというような場合を除いて、近隣で摂津市から転出されていられる方も、やはり吹田であるとか茨木であるとか、近隣に越されている方が非常に多いというようなこともあるわけで、ということは摂津市が人口といったものを考えた中で総合戦略を打っていくとなると、私はまず徹底やるべきことは、吹田市であるとか茨木市のまわりの状況ですね。それは行政としても取り組みもそうですし、いろいろな要因を考えた中で、しっかりと分析をしていくと。その中で摂津市がじゃあどこであるならば勝負ができるのかといったことを明らかにしていくということが、私は本当に人口といったものを考えたときに的を射た総合戦略をつくる近道じゃないのかなというふうに思っております。

それは川西課長が摂津市ならではの総合戦略とおっしゃっておられましたので、そこに含まれているのかなというふうに思っておりますが、私はそういった視点を持ちながら、まず分析をしていくと。本当に摂津市の強みがどこにあるのか、どこで勝負していくのかということについて、やはりしっかりと分析した中で、それが総合戦略の中であらわれてくるといったものが最も適切なのかなと思っておりますが、

少しその辺のご認識について一度お聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ずばり申し上げましたら、人口移動に関しては、茨木市、吹田市がライバルです。これはもう間違いないことです。

何回も同じ話をしますが、北摂で政策推進課長が集まったときに、北摂市というのが仮にあったとしたら、人口は変わらないねと。結局吹田市も茨木市も自分ら北摂の中で人口が回っているというのをよくわかってます。これはうちだけじゃなくて、吹田市、茨木市も認識しているというふうに、そんな話も出てまいりました。

その中で、吹田市、茨木市に対して摂津市がどうあるべきなのか、今後分析してまいりますけれども、ここで資料なんですけれども、資料6-1ですね。資料6-1の6ページをごらんください。ちょうど端的な資料がそろっております。

資料6-1の6ページなんですけれども、これは転入、転出全部まぜてます。転入者として摂津に来られた方、転出者として他市に行かれた方、一体何を重視しましたかというのを比べてみました。比べて10ポイント以上開いているところにちょっと黒塗りを入れてます。

1番は日当たり、風通りのよさ、転出された方のほうが10ポイント以上重視されてます。2番目に治安のよさ、安全さ、これも10ポイント以上の差がついてます。3番目に住宅の周りの静けさや落ちつき、4番にまちなかの緑の多さ。この辺が転入されてきた方の数字よりも転出、出た方のほうが10ポイント以上重視する。すなわち10ポイント以上、吹田

市、茨木市にここで負けてて、ここでやられたということでございます。このあたりに、これはハード的なことが主に書いてありますけども、このあたりに今後の方向性が見えてくるかなと思ってます。

ただ、これが全てではないと思いますけども、一つの傾向をこの6ページで読み取ることができると思います。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 私が申し上げたかったのは、例えば今の摂津市に住まれている方の意識調査から出てくるものについて、それを一つ一つこたえていくというのはそれは行政として時間がかかりますが、課題なのかなと思います。ただ総合戦略といったものを考えたときにはまた別の考え方で、発想で取り組んでいくべきなのかなと。

つまり、住環境では満足できないけれども、でもここがいいから摂津市に続けて住もうと皆さんに思っていたら、それを出していくのが総合戦略なのかなというように思います。資料6-1の6ページには、それを考える中で非常に重要なデータが出てくるかなというふうに思っておりますし、そこをしっかりと活用していただきたいなというように思います。

ちょっと適切な例を思いつかないんですけど、例えば野球選手を表現するときに、よく走攻守三拍子そろったという言い方をしますけれども、確かに走攻守どれをとっても、場所を考えたときにはクリアすべき最低限のレベルというのはあるんだろうなと思いますが、しかしその中で、摂津市が全てを平均的に上げていくということではなくて、どこにポイントを当てて戦略を打っていくのか。そこをしっかりと認識をした総合戦略をつくっていただく

と、やはり摂津市を選んで住んでいただくということにつながるのかなというふうに思っておりますので、しっかりとそこをお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。

○三好義治委員長 意見でいいですね。

○嶋野浩一郎委員 はい。結構です。

○三好義治委員長 ほかにありませんか。村上委員。

○村上英明委員 先ほど嶋野委員なり、安藤委員のほうから質問がありました。やはり国のほうにおきましても、先ほど川西課長が言われたように、人口減少ということが一番大きな課題ということであるということであったんですが、この人口減少もここ数年の話ではなくて、もうちょっと前のほうからこういう想定というか、考えていかなければいけないというのはいろいろあったらというふうに思うんです。

先ほどの川西課長の説明でも北摂という一つのくくりを考えれば、人口の、その中を移動しているから増減がそうないという話だったと思うんです。そのかわり全国的に考えれば人口減少ということで、どこかがふえればどこかが自然減少以上に減るといような形になるのかなというふうに思うんですが。

その中で、過日の新聞等々におきましても、ある町村の方が言われてたんですが、転入はそんなにないというところで、転出が結構あるということがあって、要はいかに転出を食い止めるかということの施策を考えていかなければいけないということと言われてまして、その反面、転入がここ数年転出を上回っているようなところについては、なぜ転入してきていただいたかという魅力をさらに高めて、この転入を

ふやしていこうというようなこととか、いろいろとそれぞれの町村で考え方が違うと思うんですが。

その中で、先ほど期待度とか、満足度とか、ギャップとか、ご説明もいただいたんですが、その中で、今後期待度というところを中心に施策を考えていくのか、ギャップを少しでも埋めていこうということで施策を考えていくのか、その辺のお考えを1点ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

2点目は、この資料4ということで、個別の事業に対して今後の課題と方向性というのが書いてあると思うんですが、その中で具体的にこの施策に取り組んでいくという言葉もあるんですけども、逆に研究をしていくとか、今後検討していくとかいうのが書いてあるんですが、総計はあと5年ですよ。その中で検討とか研究というレベルでこの中間報告があっているのかというのを私は疑念に思うこともあるんです。

10年の総合計画で、あと5年後の到達点に向けて、要は施策を協働ということをやっているということであるんですが、についてはこの課題というものを研究をしていくという今の中間ということではなくて、やはり具体的に検討していく、また取り組んでいくという言葉のほうが私はいいのではないのかなというふうに思うので、その辺の考え方についてお尋ねしたいなというふうに思います。

以上2点、お願いします。

○三好義治委員長 改訂について、今即答ができなかったら、基本コンセプト、考え方についてだけでいいから、きょうはベースになるデータの説明であり、これをベースに今後検討していくというキックオフ

みたいなもんやから、即答で今できないやつは、期待度に対してどうしていくんやとか、レベルアップしていくんかというやつを検討していきたいならそれでもええからね。

川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問2点お答えいたします。

期待度、またギャップ、どちらを重視するのかというお問いだと思えるんですけども、これは予算が限られておりますけれども、どちらがどうですというルールは今のところはっきり申し上げられない状況で、どちらも大切です。ただ、予算を勘案しながら費用対効果を見ながら、また緊急度を見ながら進めてまいりたいと考えております。

また、資料4の中で検討、研究いろいろ言葉がございますけれども、資料4、行く行くは資料4は総括ですけれども、最終的につくりますのは総合計画も基本計画も改訂版、この後半5年間こうしますという改訂版ですね。これをつくるころでは文言をしっかりとそろえてまいりたいと考えております。

資料の中でちょっと活字が検討、研究、我々も目を通して各課が上げてきたものですけれども、委員がおっしゃるようにラスト5年間で検討しててもう一步踏み出せというごもっともなお話でございますので、総合計画の改訂版、来年3月までをめどにつくるころでは、ちょっといろいろその部分も含めまして、文言を調整してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 期待度というのを、もっと点数を高めていこうというか、充実をしていこうということでしたら、摂津市

からの転出というのは減っていくのかなというふうに思う点もありますし、逆にギャップというものを埋めていこうとすれば、さらに転入がまたふえてくるというふうになるのかなと思うんです。

今、結構ネット社会なので、摂津市に住んでいていいところとか、時々は見るところなどもありますし、また今このネットがはやっていて、情報も結構早いということもあると思いますので、そういう意味では今までの議論もありましたけれども、やっぱりこの摂津市という場所の知名度をさらに高めていくとかいうことも含めて、この期待度をさらに高めていくというのが私は必要なことではないのかなというふうに思いますので、これは数値的なものもしっかり掌握していただいて、この期待度というのをさらに高めていっていただければなというふうに思います。

そして、2点目の文言の件であります。研究とか、検討ということ、しっかりとこれからこれを実施をしていくような、一歩も二歩も踏み込んでいくような、そういう言葉にさせていただいて、また内容も具体的に組み込んでいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

○三好義治委員長 上村委員。

○上村高義委員 そしたら、私のほうから質問させていただきます。

けきのテレビニュースで一番に出てきたのは、この地方版総合戦略の策定状況というのがテレビで放送されておりました。ほとんどの自治体がこの戦略をつくるんだと。つukらないのは災害があったまちと、総合計画をつくる予定が来年か、再来年に迫ってるんでそれにあわせてするんだというところがあって、ほとんどの自治体が

つくるんだということで、けきニュースで言ってましたので、きょうの夕刊か、あしたの朝刊でそういうことが具体的に載ってくるのではないかなと思ってます。

先ほどの質問の中で、各市、日本の全自治体が地方版総合戦略をつくるということになってくると、先ほど来言ってるように都市間競争が始まるということでありまして、この人口減少時代に突入する中で、人口を奪い合いとか、そういう形も見えてくるのではないかなと思ってますけども。

実は、先ほど川西課長が、そうじゃなくて、この北摂で見た場合には北摂連携ということも一つはあるのではないかなと思ってますし、そういった考えも、競争じゃなくてやっぱり連携ということも視野に入れながら取り組む必要があると思ってますし、そういう自治体間競争になれば、国はより効果的な施策を展開したところに補助金、あるいは地方交付税等々の算定の基礎が変わるみたいな気もするんですけども。

今の摂津市の中期財政見通しは、総合計画に基づいて、基本計画に基づいてつくった中期財政見通しでありますよね。今度この総合戦略ということ策定する場合には、新たな財源ということも必要になってくると思うんですけども、今若干違った、上乘せした計画をつくるということになりますので、そういったところの財源としての、自主財源なのか、もしくはそういう交付税、補助金等々があるのかということをやっと聞かせてください。

それと、先ほど自治体間競争ということであったんですけども、私はやっぱりそういうことの必要性になってくると思うんですけども、そういったやっぱり自体間連

携というのにも必要ではないかなと思ってますし、いずれにしても日本の人口は2060年には1億人を切って5,000万人、6,000万人になると、減少してくるわけですから、それを政府は上げなさいということでもあります。それにするにはもういずれにしても出生率を上げるか、あるいは外国から人が来るか、こういう選択を迫られると思うんですけどね。そういうことも視野に入れながら自治体間、摂津市独自ではない考え方もあるのではないかなと思ってます。

これは非常にお答えしにくいと思うんですけども、そういった考えもあるのではないかなと思ってますけども、今までの議論の中でそういったことは出なかったのかということで、お金の話とそういう連携、あるいは人口増対策について考えをお聞かせください。議論があったのかどうかということも踏まえて。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 まず2点お答えいたします。

まず、総合戦略に絡む財源の話でございます。この財源ははっきり固まっておりますが、国のほうで総合戦略に定められた施策の実施に当たっては、交付金の対象となるんですけども、詳細は来年1月ごろに内示するというところでございます。我々大阪府から聞こえてまいりますことは、恐らく2分の1補助であるということと、何でもかんでも総合戦略に載っている施策だからというて交付金の対象にはならないですよ。かなりの先進性が必要であるのではないかなというふうに大阪府からの情報は頂戴しています。ですので、今のところ自主財源になる可能性があるというのをも把握しながら進めてまいります予定でござ

います。

それと、北摂全体でのブランド化、自治体競争じゃなくて、自治体間連携、これは非常に今後生きていく上でキーワードになってくると思います。どこと話しましても、同業者、北摂の政策課長と話しましても、「自分とこの市だけじゃあちょっと」というのが皆本音で、これから北摂、ライバル同士ですけども、一緒に北摂ブランド、北摂の魅力アップみたいな形で手をつないで行かへんかったら厳しいなという、本音はもうそれは1か月ほど前に集まった会議でも出ました。具体的に今からどうするんですかという議論まではとても至らなかったんですけども、今後進めていく中では、北摂の中の連携をして一緒にブランド化を進めるであるとか、一緒にちょっと何かしましょうよというのはかなりふえてくるかなという印象です。

どこの市もそんなにこれから先、人口減少社会を迎えるに当たって、自信満々でこれでいいですよという市は、とても北摂ではないという印象を受けてます。

○三好義治委員長 上村委員。

○上村高義委員 財源については、これは政府の政策なんでやっぱりこれはあめとむちがあって、政府の言うとおりに進めなめかんといいか、そういうことも懸念されるわけですけども、やはりそこは市民のことを思うと市の発展というのがあるんで、できるだけお金をうまく使うということも必要ではないかなと思ってますので、それはまた決まり次第報告いただきたいということと。

あと自治体連携というか、市の独自性。市の独自性と自治体連携ということで見た場合に、やっぱり北摂を見た場合、吹田市と摂津市と茨木市、高槻市、このかいわ



いを見たときに、非常にほかの市から、日本全国から見た場合に、そんなにかわりばえのない、似たようなまちということしか言えないと思うんですよね。四つの中で特色を出すのは非常に難しい面もあると思うんで、やはりこういう自治体間連携を視野に入れれば、大阪と京都、その真ん中にある北摂ということでは、非常に独自性というのが出てくると思いますので。

先ほど川西課長がそういう話も出ましたということだったので、やっぱりそういうことは大事にしながら、今後この計画をつくる段階で大いに議論して、また具体的にどういうことは出てないと言いますが、やっぱりそういうことに注力しながら進めていっていただきたいというふうに思っていますので、これは要望としておきますけども、また計画が出た段階でどういう議論がされたとかいうことは聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。○三好義治委員長 要望とうことですね。

次に渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 ずっと議論を聞いておりますと見えてくるような感じがするんですけど。

私は岡山県出身でございまして、岡山市も数年前に政令指定都市になりました。中国地方では2番目の政令指定都市です。時折岡山に母親の顔を見に帰るわけですけど、政令指定都市になった岡山市がどんどん発展するかなという期待は持っておったんですけど、人口減少が今とまらないような状況で、地方都市というのはそういう今状況に全て置かれてるのではないかなというふうに感じました。

その中で、大阪府は知事選がありましたけれど、例の大阪都構想とか、また関西広域連合とか、いろいろ議論されております

けれど、その中の一つの共通した認識というのは、もう単独の市ではほとんどやっていけないん違うかなというような、財政面においてもですね。そのような議論が今なされているわけです。

この総合計画計の見直しというのは、全国的にいろんなことでやられるということなんですけど、川西課長のご答弁の中でやっぱり見え隠れしているのは、これはやっぱり市町村合併が必要不可欠になっていくんじゃないかというような感じの、そういうふうなご答弁に聞こえるわけなんです。

吹田市、茨木市がライバルというふうにご答弁されていたわけですから、一緒になったらそういう都市間の競争がなくなるんじゃないかというふうなことを言っておられたんですけど。結局そういう5年先の延長線上にそのような状況、市町村合併とか、そのような状況になっていくような方向性はあるのかどうか。そういうことをお聞かせ願いたいと思います。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ご質問にお答えいたします。

市町村合併云々ということは、まず総合計画であったり総合戦略を練る中でそういうことはまだ一切考えておりませんので、まずは摂津市の独自性でこれからも人口がぐっと下がるのを何とか食い止めたいと、まずそれが第一でございまして。

ですので、北摂で集まったときに、これから北摂で協力し合って、共倒れせえへんよという話は出ましたけれども、市町村合併をにらんで、もうそこに直結するような議論ではございませんでした。

また、摂津市は摂津の独自性を生かして摂津市として生き残っていく道をまず模

索いたしますし、人口が急激に落ちないように、何とか少しでも食いとめるように、それがまず第一の総合戦略であり、人口ビジョンでございます。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それは当然、摂津市の総計ですからそういう形になると思うんですけど、ただ、これから議論するけど、ほんなら具体的にということ、過去摂津市ができて50年に来年なるわけですけど、こういうことは絶えず社会情勢の中で人口がふえたというのは当然ありますよね。しかし、今少子化社会になって、どんどん人口減少になっていっている状況の中で、根本的に摂津市だけで人口をどのようにして、こういうアンケートをしてそれで分析して、どういうふうにして人口をふやすかというのが、全く、全く今の段階では見えてこないような状況です。

これからそれを議論されるというふうと思うんですけど、そういうことは過去においても議論されてきたと思うんです。でも人口の推移は一向に変わらない状況におお中で、今そういうことでそういう答弁をいただけないかもしれんけど、見えてこないんですよね、こういうふう質問しておっても。その点、ちょっと何らかの方向性というのをもう一遍示していただきたいと思うんですが、よろしく願いしたいと思います。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 具体的なお話はこの先なんですけれども、まず摂津市が直面している状態とすれば、子育て世代が転出していく、まずこれは紛れもない事実でございます。それに対してどうするのかというところなんですけれども、例えば、子育て世代が何が不満なのかというところを、

このアンケートによりますと、まず資料5-1の63ページなどに載っております。

資料5-1の63ページによりますと、37番で、「子どもたちの生きる力を育むまちにします」。これ30代、40代、50代、ちょうど子育て世代のところの不満が大きいという結果が出ています。

また、同じく5-1なんですけれども、72ページへ飛びますと、各施策で30代、40代のちょうど摂津市から転出してってしまうような年代で、医療とか犯罪防止、消防の充実、この辺が期待度が高いということがわかりますので、このアンケートをもとに何が見えてくるかというところを申しましたら、まず転出をとめるために教育を充実する。また、犯罪防止であったり、医療であったり、その辺を拡充する。この辺が転出者をとめる一つの切り口になってくるかなと今のところ分析しております。

それと、あともう一つ見えてくるのが、資料5-1の30ページなんですけれども、市外に引っ越したい、または引っ越す予定がある人についてその理由を尋ねてましたら、ちょうど子育て世代真ただ中の30代の方が、1位がまちのイメージがよくないとなっております。非常に残念な結果、まちのイメージがよくないためが1位で、30代の方が引っ越す理由の1番に上げていると。

しかしながら、地域の環境というところを見たら、平成20年の調査と比べまして、ちょっと資料5-1の34に飛ぶんですけども、全体的な住み心地のよさであったり、日用品の買い物の便利さ、交通の便利さ、この辺が20年度から27年度でかなり増加しております。

また、摂津市に転入されてくる方、借家

から摂津市に持ち家で来られる方も、申しましたようにかなり多いような状態です。

つまり、摂津市にはそれなりの魅力もまた増していると私は思います。それなのにイメージがよくないというふうに30代の方は書かれています。何でなんやろう。

ここでいろいろ分析しましたら、ちょうど20代の方が住み心地が非常に満足しているパターンが多い。これは資料6-1の41ページです。ちょうど20代の方が住み心地のよさが高い順位にあるにもかかわらず、30代から50代になったら摂津市のイメージに問題ありと言われる。20代の若い世代の方は摂津市で満足されている方が多いのに、子育て世代になったら急にイメージが悪いと。この辺を何とかしなければちょっと非常に厳しい状態。これが私がアンケートで読み取った一番のかなり上位の問題点であると分析しております。

この辺にいかに踏み込んでいくかというのが総合戦略のまたこれも踏み込まなければならぬ点であると分析しております。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 川西課長、もうそんなわかっていることや。子どもたち、若い世代が住んで、子どもを産みますよね。それから幼稚園なり保育園なりに行って、小学校に入るころに転出する。これは何年も前から言われることや。やっぱり教育レベル。教育のレベルを上げなあかんということ。

みんなそれなりに小学校になったら中学校、子供の進学のことを考えたら摂津市から移転する。そういうパターンになっている。あそこの高層マンションでもそうらしいね。私の知り合いがあそこに入ってる

んですけども、若い世代が入ってきても、30代になったら転出する人も多々いてはるみたい。

そういう形で、教育というのはさっきの話の中でそれを改善するというふうにはさらっと言うてはったけど、さらっと言うてはったけど、これはもう教育委員会の管轄になるからどうなるか、ここで言うてええんかどうかわからんですけど、そのことが大きな問題になっていることはもう皆さんわかっていると思うので。そのことを抜本的に変えへんと、その世代を食いとめるということは、これはもう難しいことや。これはもう何十年前から言われてるような話ですわ。

さらっと言いはったけど、具体的にどのように教育を改善していきたいと思ってるのかな、何やったら公室長が答えて。

さらっと言うてたけど、その辺のことは大きな問題やからな。

○三好義治委員長 乾市長公室長。

○乾市長公室長 渡辺委員の質問は、先ほど川西課長がさらっと言いましたけども、言うは易しするは難し、そのことに尽きると思います。なかなか難しいと思っております。

先ほどから、本市が将来的には合併とか、そういったことを視野に置いてるのか、こういう意味じゃないかというような趣旨のご意見をおっしゃってましたけども、私も日ごろ、いつも議会等で答弁させていただいております持続可能な市政運営を続けたいんですと言っている言葉の裏には、このままでは摂津市独自で、ちょっとこの場の話と少し離れてしまうかわかりませんが、摂津市独自で生き残っていくというのは極めて難しいと。

人口減少社会。人口が減ってしまうわけです。そして、国のほうは30万人ぐらい

の中核市を目指した分権を進めようとしているわけです。財源はくれない。じゃあどうせいと言ってるのやというふうに考えたときに、やっぱりそこそこのスケールメリットを持って、効率的に、上手に市政運営をしていかないとだめですよ。もう国がもちませんよ。だから市町村、頑張ってくださいねと、そういうふうに国は考えていると私は思っております。

ですから、そういう意味からいいまして、教育、どうやって水準を上げて、どうやって人口の転出を抑制するのかと、そういったことももちろん重要ではございますけれども、やっぱり一番大事なのは、この市が生き残る方法、それはどんな方法かというのをやっぱり真剣に考えていくしかない。

渡辺委員がおっしゃったような方向性が、大きな魅力の一つではないかこのように考えております。

○三好義治委員長 渡辺委員、いいですか。

○渡辺慎吾委員 結構です。

○三好義治委員長 以上で、資料番号1から資料番号6についての質問を終了いたします。

次に、資料番号7、総合計画基本計画(改訂版)及び総合戦略等の策定スケジュールについて、説明をお願いします。

川西政策推進課長。

○川西政策推進課長 では、資料番号7につきまして、ご説明いたします。

今後の策定スケジュールでございます。

本日ご説明いたしました資料をもとにこれから総合計画基本計画(改訂版)、人口ビジョン、総合戦略の策定作業を進めてまいります。今後、庁内の策定委員会や作業部会などの庁内会議を経まして、2月上旬ごろにはそれぞれの素案を策定してま

いりまして、この特別委員会にご報告し、ご意見を頂戴できればと考えております。

また、その後、庁内での調整やパブリックコメントなどを経まして、今年度末にはそれぞれ最終を取りまとめる予定でございます

○三好義治委員長 補足しますと、委員長独断の考えかもわかりませんが、今まで各委員が質問を出された中で、改訂版が出た段階でのボリュームを見た段階で、一括でやるのか、複数回に分けてやるのか、これはそのとき判断させていただきます。

だから、次の段階では、今説明があったように2月の下旬と書いてるけど、下旬から中旬ぐらいでボリュームによって判断をさせていただきたいと、そういったことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

質問はありませんか。

安藤委員。

○安藤薫委員 おおむね委員長のおっしゃった進め方でいいと思っております。

先ほどからもちょっと少し触れましたけども、非常にボリュームもありますし、それから先ほど公室長もおっしゃられたように、市民の方々の意見を聞く場というのも当然設定されていくということで、今見たら非常にタイトなスケジュールの中で、しかも膨大な事務をやっていかれるわけですから、相当な仕事になってくると思いますので、その点は事前に資料であるとか、それから国の動きの変化であるとか、そういったものについては委員会を開かない場でもその都度、委員長を通して委員のメンバーにお知らせをいただきたいと思いますし、市民の声を聞くのはどういっ

た形をお考えになっていらっしゃるのかわかりませんが、こういった形で市民の声を聞くのか、こういった形でいろんな産官学というようなものの仕組みをつくっていかれるのかわかりませんが、そういった具体的な中身についても少しスケジュールの中に示していただきたいということを要望しておきたいと思います

○三好義治委員長 市民からの意見のスケジュールについては、また改めていただいた上で委員会で各委員には渡します。

ただ、資料について中途半端な資料で、訂正が続くとなったら誤解が生じるので、それはまとまった段階で、先ほど私が言ったように、ボリュームを見た上で1回でやるのか、複数回でやるのか、この判断は委員長として判断をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 それでは、本委員会を閉会したいと思います。

(午後4時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長  
三好義治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員  
上村高義